

募 集 要 項

採用庁 (配置部署)	東京地方裁判所民事執行センター 東京都目黒区目黒本町二丁目２６番１４号 ※ 採用後に、就業場所に変更はない。
職種	①事務補助員 ②裁判所事務官（任期付採用職員）
採用人数	２人（①②につき各１人）
採用予定期間	①令和８年１０月２３日（金）から令和９年１月２８日（木）まで <u>※任期が変更される可能性がある（産休代替職員である。）。</u> 採用予定期間経過後、別途選考手続を経た上で、任期付採用職員等（育休代替要員であり、給与及び勤務時間については正規職員と同一の法規の適用を受ける。）として勤務が一定期間継続となる可能性がある。 ②令和８年１０月２６日（月）から令和９年３月３１日（水）まで ※採用予定期間経過後、任期を更新し、勤務が一定期間継続となる可能性がある。
職務内容	（①②共通） 事務補助（郵便物の受付、仕分け、配布、事務用品や備品の管理、パソコンへのデータ入力、電話の取次ぎ、電子メールの送受信・確認、受信FAXの確認、整理、その他庶務事務等） ※採用後に、職務内容に変更はない。
給与	①月額１１，０９０円～１２，８４９円（地域手当を含む） ②行政職俸給表（一）１級５号俸（行政職俸給表（一）初任給基準表の一般職（高卒）の区分）を基礎として、原則、月額２４０，３６０円から３２１，９６０円までの範囲で職歴等により個別に決定される。 このほか、給与法等の定めるところにより、諸手当が支給される。 ※通勤手当の上限は月額１５万円
勤務時間	（①②共通） (1) 午前８時３０分から午後５時まで (2) 午前８時４５分から午後５時１５分まで (3) 午前９時から午後５時３０分まで (4) 午前９時１５分から午後５時４５分まで ※ (1)から(4)の中から選択可、いずれも４５分休憩
応募資格	（①②共通） 年齢不問・高等学校卒業程度 ただし、国家公務員法第３８条の規定に該当しないこと
選考方法	（①②共通） １ 方法：筆記試験（作文試験）及び口述試験（経歴の審査も含む。） ２ 実施日：令和８年９月２９日（火） ３ 実施場所：東京地方裁判所民事執行センター ※ 実施日の午前に筆記試験を行い、筆記試験合格者に対し、同日午後に口述試験を行う。

募 集 要 項

受 付 期 間 及び受付時間	(①②共通) 受付期間：令和8年9月11日（金）から同月18日（金）まで 受付時間：午前8時30分から午後5時まで ただし、応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	(①②共通) 応募者は、<u>東京地方裁判所事務局人事課任用第二係宛てに電話連絡の上、履歴書を令和8年9月24日（木）午後5時（必着）までに、同係宛てに郵送する。</u> ※ 履歴書には、必ず連絡先となる電話番号を明記し、写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付する。 ※ どちらの求人に応募するか履歴書の備考又は余白に明記する（例：「事務補助員応募」）。募集している求人につき併願する場合は、履歴書の備考又は余白に明記する。併願する場合の履歴書等の送付は1通で足りる。
問合せ先	東京地方裁判所事務局人事課任用第二係 電話 03-3581-2469 住所 〒100-8920 東京都千代田区霞が関1-1-4

東 京 地 方 裁 判 所